

シリーズ
 セーフコミュニティ認証取得への道
 No.15

セーフコミュニティ活動報告 2年間の取り組みの集大成

平成25年5月23日 セーフコミュニティ認証申請書提出

☆松原市セーフコミュニティ
 ティ推進協議会にて、認証
 申請書について承認

松原市がセーフコミュニティ活動
 に取り組むことを宣言したのは平成
 23年5月。それから2年間で、町会を
 はじめとする安心・安全に取り組む
 住民団体や医療機関、大学、そして
 警察や保健所などの行政が力を合わ
 せ、重点テーマとして設定した『子
 どもの安全』・『高齢者の安全』・『交
 通安全』・『犯罪の防止』・『自殺予防』・
 『災害時の安全』の6つの課題に対し
 て、検討を積み重ねてきました。

そして、平成25年3月29日、第5
 回松原市セーフコミュニティ推進協
 議会（以下、推進協議会）が開催さ
 れ、2年間の取り組みの集大成とし
 てまとめられた認証にかかる『申請
 書』とその補足説明資料である『WH
 Oセーフコミュニティ推進協働セン
 ターセーフコミュニティネットワー
 クメンバー認証申請にかかる報告
 書』（以下、認証申請書など）が承認
 されました。

▼セーフコミュニティ認証取得のための7つの指標

- ①分野を越えた協働を推進する組織を設置していること
- ②全ての性別・年齢・環境を対象として、長期にわたる継続的な予
 防活動を実施していること
- ③けがを起ししやすい年齢層や環境に焦点を当てた予防活動を実施
 していること
- ④あらゆる入手可能な「根拠」に基づいた予防活動を実施していること
- ⑤傷害の発生頻度と原因を継続的に記録する仕組みを持っていること
- ⑥予防活動の効果・影響を測定・評価するための仕組みを持っている
 こと
- ⑦国内・国際的な「セーフコミュニティ」のネットワークに継続的に
 参加していること

認証申請書など
 には、松原市の概
 要や外傷による死
 亡・けがの状況が
 盛り込まれ、松原市が認証取得のた
 めの7つの指標（左記参照）に沿った
 活動をいかに展開しているかについ
 て記載されています。



▲認証申請に
 かかる報告書

セーフコミュニティ認証取得までの流れ

セーフコミュニティ取り組み開始の宣言と支援の依頼

・市長がセーフコミュニティに取り組む意思を表明し、WHO（世界保健機関）セーフ
 コミュニティ協働センターとセーフコミュニティ認証センターに書簡を提出。

セーフコミュニティ活動の展開

・セーフコミュニティ支援センターによる支援と指導を受けながら、認証取得のた
 めの7つの指標に基づいた活動を実施。

認証申請書などの提出

・書簡の提出から2年以上の活動実績があり、7つの指標を満たしたと判断した段階
 でWHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターに認証申請書などを提出。

書類審査と現地審査

・認証審査員による認証申請書などの書類審査と視察による現地審査の実施。指標
 を満たしていない場合は、審査員からの指導により活動内容を改善。

認証取得

・審査の結果、指標を満たしていると認められた場合、安心・安全にかかる国際会
 議などとともに、認証式典を開催し、安全向上に対する同意書に市長が署名するこ
 とで認証を取得。

☆認証申請書などをWHO
 （世界保健機関）セーフコミュ
 ニティ協働センターに提出

推進協議会で承認されました認証
 申請書などを英語に翻訳し、平成25
 年5月23日、WHO（世界保健機関）

セーフコミュニティ協働センターに
 提出しました。認証申請書などは、
 セーフコミュニティ認証センターの
 認証審査員によるチェックが行わ
 れ、現地審査への調整に進むことに
 なります。
 問合せ 市民安全課